

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		令和4年度第3回川西市図書館協議会	
事務局(担当課)		教育推進部 中央図書館(内線4581)	
開催日時		令和5年2月16日(木)16時00分 ~ 17時25分	
開催場所		川西市立中央図書館 5階 視聴覚室	
出席者	委員	藤岡三恵委員、福田史江委員、小和田勉委員、倉橋茂樹委員、 上田章子委員、中村康子副会長、中村恵信会長	
	事務局	村山館長、生田館長補佐	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2 協議事項 (1)平成29年度 審議報告(川西市図書館協議会より提出)で提言 された課題の解決について(協議) 3. その他 4. 閉会	
会議結果		別紙のとおり	

# 審議経過

令和4年度第3回川西市図書館協議会

## 1. 開会

館長あいさつ

現在開会中の市議会で審議が予定されている図書館関連の事を説明する。

- ① 4月より中央図書館の所管が教育委員会から市長部局に変更される予定。
- ② 来年度、本館所蔵資料（新規購入を含む）へのICタグ装着と自動貸出機の運用を予定。

事務局進行

出欠及び協議会成立の確認と協議会委員構成の説明

傍聴の説明

## 2. 協議事項

(1) 平成29年度 審議報告（川西市図書館協議会より提出）で提言された課題の解決について（協議）

事務局より協議の進め方について、下記のとおり提案があり、了承される。

解決期間は、単年度で解決する課題を「短期」、複数年度で解決する課題を「長期」とする事が確認された。

- ① 平成29年に川西市図書館協議会より提出された8つの提言について、事務局よりこれまでの取り組み状況を説明する。
- ② 各提言ごとに
  - ・図書館だけで解決できる内容、もしくは、市として検討すべき内容 に分け、更に
  - ・短期に解決できること、もしくは、長期的に取り組むこと に分け、課題解決の手段を協議する。

提言1 探しやすく、見て楽しい魅力ある書架づくり

- 1-① 書架整理に尽力し、図書の横積みを早急に解消する。
- 1-② 誰にとっても探しやすい書架となるよう、案内表示等を工夫する。
- 1-③ 知的好奇心を刺激する魅力ある書架づくりに努める。

「図書館」で解決、期間は「短期」とする。

書架整理は、配架ボランティアの協力や書架の増設などにより改善されている。魅力ある書架づくりのため、市民協働によるポップ製作、イベントと連動した川西市関連のコーナー設置などを行う。

提言2 市民の利便性向上のため、開館時間と開館日数の拡大の検討

「市」として検討、期間は「長期」とする。

ＩＣタグの導入により、自動貸出機の利用や蔵書点検期間の短縮による開館日数の増加など、利便性向上が期待される。

開館時間の拡大は予算・人員にも関わるため、利用時間の分析や利用者アンケートの実施などで効果とニーズを把握する必要がある。

### 提言３ 現在のサービス充実と更なる向上のための人材確保と専門職の育成

適切な職員の配置は、「市」として検討すべき内容である。現在の職員のスキルアップは館内研修や外部研修の受講でも対応可能。図書館の今後の方向性、理念を定め「長期」で取り組む内容でもある。

### 提言４ 図書館の評価と図書館への関心を高める積極的な情報発信

４－① 関連機関や教育委員会のみでなく、マスコミを含め、外部に対して広くPRする。

４－② 学校司書や利用が少ない中高生層が求めている情報を的確に把握し提供する。

「図書館」で解決。期間は「短期」とする。

学校司書研修に参加し、相互理解と利用促進を図っている。

中高生などヤングアダルトに対する発信ができていない。

利用者のアクセス分析（ホームページの何のページを見ているか等）を提案する。

ホームページの充実には国立国会図書館など他のサイトをリンクさせるなど、参考にすれば良い。

具体的なPR先と内容の検討を進めるように。

### 提言５ 学校等との連携強化

５－① 学校園等を重要なサービスポイントとして積極的に支援する。

５－② 大学や専門機関等と連携し、質の高いサービスを提供する。

「図書館」で解決。期間は「短期」とする。

学校現場では、閉校時間が１８時から１７時に変更になるなど、読書時間の確保が難しくなっている。

図書館近隣以外の児童・生徒は放課後、中央図書館を利用する事が難しい。学校・自宅に近い公民館図書室の利用が現実的ではないか。

大学や専門機関等との連携は進んでいない。

どのような連携が実現可能か検討し、学校等へ働きかける。

### 提言６ 市全域にわたる図書館サービス網の構築

６－① 分室化を含め公民館図書室の効率的な管理運営と活用について、関係所管と協議する。

6-② 市内のイベント等へ積極的に参加する。

6-③ 分館建設や移動図書館の復活も含め、長期的な読書活動推進計画について検討する。

「市」で検討。期間は「長期」とする。

①について、現在、公民館図書室は、祝日を除く月曜から土曜日の9時から17時に開室しています。図書の貸出しは、地区館は祝日を除く月・水・土の13時から17時のみとなっています。これらについては、公民館と協議する必要があります。

②については、子育てフェスティバルや両親学級などに参加してきました。

③に関しては、協議できていません。

①、③は、図書館単独では解決できない課題なので、関係所管と協議する必要があります。

#### 提言7 電子書籍やデジタルアーカイブの導入

「図書館」のみで解決できる課題と「川西市全体」で取り組みが混在している。期間も「短期」で解決できる課題と「長期」で取り組む課題が混在する。

電子図書館の利用は増加しており、今後、コンテンツの充実を図りたい。

郷土資料のデジタルアーカイブ化は進んでおらず、電子図書館への掲載も少ない。

郷土資料の音声データ化も進めてはどうか。

70年記念事業として市史編纂が予定されており、関係所管とデジタル化について協議したい。また、市で保有するデータ化可能な資料を洗い出し、社会教育課、総務課などに提供を依頼することを検討する。

#### 提言8 図書館の管理運営方法の検討

現在は、市が直営で運営している。県内の約25%が指定管理者制度を導入している。提言8は、提言3と6と関連している。

職員構成の見直し、他市の状況や動向を分析し研究する。

民営化は、契約更新で業者の変更により、図書館の方針などの継続性が損なわれる可能性があるため、慎重に検討すること。

③ 8つの提言について、着手する優先順位を協議する。

昨年度の監査委員会からの改善要望では、提言4, 5, 8について優先して取組む事が提起されている。

委員からは、子どもの図書館利用を鑑み、提言4を優先して取組む事、提言6についても川西市立中央図書館の方針や理念を明らかにして運営計画を立てる事を求められた。

②で議論された協議内容と上記の事柄を踏まえ、次回の協議会までに事務局で素案を各委員に提示して、意見を集約し優先順位(案)を策定する。

(2) その他

- ・ 次回の図書館協議会は、5月中旬開催予定。
- ・ 現在の委員の任期は6月末まで。

3. その他

会議録作成は、会長と事務局に一任される。

4. 閉会

※ 資料については、市政情報コーナーに設置しています。